

公衆衛生、歯科保健行政の立場から

沖縄県コザ保健所主任歯科医師

津留 文子



■ 略歴

- 1968年 大阪大学歯学部卒
- 同年 けんし歯科勤務
- 1971年 八重山保健所勤務
- 1973年 名護保健所勤務
- 1975年 那覇保健所勤務
- 1980年 中央保健所勤務
- 1992年 石川保健所勤務
- 1995年 コザ保健所勤務

平成9年4月より地域保健法の全面施行にむけて、都道府県も市町村も現在めまぐるしく動いています。

保健所法制定以来50年、人口の高齢化と出生率の低下、疾病構造の変化、ニーズの多様化、生活環境問題への住民意識の高まりといった問題に対応が困難となってきました。生活者の立場を重視し、地方分権を推進するというのが地域保健法のねらいです。

保健所は乳幼児を中心とするむし歯の予防に関する指導を行なってきましたが「歯科衛生」から「歯科保健」という用語に改まり、8020運動の推進という積極的な歯の健康づくりをめざすことになっています。そして保健所と市町村保健センターの2つに拠点を置いて、新しい地域保健のシステムの構築がこれからなされていくことになります。

さて、沖縄県は人口約126万、50の有人島と110の無人島からなる亜熱帯海洋性気候の離島県です。戦後25年間は米国民政府の統治下であり、琉球政府厚生局の予防課で歯科衛生は統括されていました。

昭和47年の復帰前から、保健所に歯科医師、歯科衛生士各1名が定員化され歯科保健事業に携わっています。

1971年には人口95万に対し131名だった歯科医師が1994年には人口126万に対し594名にまで増加しています。その間歯科医師の絶対数の不足と都市集中化の中で、保健所

の歯科は乳幼児や学童の検診は勿論のこと、治療や予防処置、健康教育とせわしく活動してきました。3歳児健康診査は保健所のスタッフのみでほとんど実施してきました。

しかし私の20年余の保健所勤務を通して目の前の乳幼児のむし歯の洪水に対処するのに追われて、公衆衛生とか保健行政といった大きな概念で歯科保健を考える努力が足りなかったことを大きな反省としています。

8020の達成は母子歯科、特に乳幼児から学童の時期をしっかりと押さえなければとても出来るものではありません。

地域保健の大きな変革を前に、沖縄県での歯科保健のこれまでの経過と現状を報告し、今後の地域保健の中での小児歯科について考えたいと思います。